

7福祉指一第1212号
令和7年12月12日

指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 管理者 殿

東京都福祉局指導監査部長
西坂 啓之
(公印省略)

令和7年度指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に対する
集団指導の実施について（事前通知）

日頃より、東京都の高齢者福祉施策に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
このたび、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ること等を目的に、下記のとおり指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に対して集団指導を実施いたします。御多忙の折とは存じますが、多くの職員に受講いただけますよう御配慮をお願いいたします。

記

1 対象施設

令和7年4月1日時点で開設している指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
※八王子市に所在する施設及び地域密着型特別養護老人ホームを除く

2 受講期間

令和8年1月14日（水曜日）から同年2月16日（月曜日）まで

3 受講内容

- (1) 指定介護老人福祉施設の事業運営に関する留意事項
- (2) 指定介護老人福祉施設の実地検査等の状況
- (3) 高齢者虐待防止と権利擁護
- (4) 東京都の福祉サービス第三者評価
- (5) 職場におけるハラスメント防止
- (6) 【特別講義】カスタマーハラスメント対策

4 受講方法

指導検査業務システムで受講していただきます。
受講期間開始の前日に、別途通知にてお知らせいたします。詳細は通知を御確認ください。
なお、従来型、ユニット型併設施設に関しては、いずれか一方の受講で構いません。

5 問合せ先

(1) 集団指導全般に関すること

東京都福祉局指導監査部指導第一課施設サービス検査担当 荒川、高橋
電話 03-5320-4287 (直通)
E-mail S1140302@section.metro.tokyo.jp

(2) 指導検査業務システムへの登録（メールアドレスの変更）に関すること

東京都福祉局指導監査部指導調整課指導調整担当
電話 03-5320-4051
E-mail S1140301@section.metro.tokyo.jp

受付時間 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）
午前9時から正午まで、午後1時から午後5時45分まで